

遺産分割協議書等の作成

チェックリスト(遺産分割調停の申立て)

- 申立先
 - 相手方の住所地の家庭裁判所または当事者が合意で定める家庭裁判所
 - 参考サイト(裁判所・各地の裁判所)
<http://www.courts.go.jp/saiban/tetuzuki/kankatu/index.html>
- 誰が
 - 共同相続人、包括受遺者、相続分譲受人、相続人の債権者、遺言執行者
- 遺産分割調停申立書
 - 参考サイト(裁判所・申立書他 記入例)
http://www.courts.go.jp/saiban/tetuzuki/syosiki/syosiki_01_34.html
- 土地遺産目録
- 建物遺産目録
- 現金等遺産目録
- 当事者目録
- 申立人の戸籍謄本・住民票
- 相手方の戸籍謄本・住民票
- 被相続人の出生時から死亡時までの戸籍謄本等・住民票の除票
- 相続財産に関する証明書
 - 不動産登記事項証明書及び固定資産評価証明書、
預貯金通帳の写し又は残高証明書、有価証券写し等
- 遺言書の写し(包括受遺者がいる場合)
- 相続人以外の者につきその地位を証する資料
- 被相続人1人につき1200円分の収入印紙
- 連絡用の郵便切手
 - 申立てをする家庭裁判所へ確認してください